

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	大和ハウス プレミストドーム可動設備可動席ほか保全業務
発注課	スポーツ部施設課
選定事業者	川崎重工業株式会社 北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
大和ハウス プレミストドームにおけるホヴァリングステージ等の可動設備を全面一括で更新を行うことは、工期の面から不可能であり、施設の営業を続けながら一定範囲の段階的な更新が必要となります。また、当該可動設備は、他に例のない特殊機能をもった設備工作物であり、製造メーカー独自の技術や特殊部品が使用されています。本業務は、当該可動設備の主要部品を更新するものであり、施設営業を熟知した作業ノウハウが求められます。また、更新対象の部品は、そもそもの特殊性が高く、部品の生産終了に伴う互換性の確保が求められるため、設計当初から関わった製造メーカーの独自技術が必要であり、当該メーカーの部品以外への代替が不可能です。 以上より、上記業者以外に本業務を実施できる者がいないため、上記業者を特命としたい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	2025年10月14日